

# 奉祝 天皇陛下御即位三十年



神社と四季「新緑」



# 二葉

第135号

発行所 広島県神社庁  
広島市東区二葉の里  
☎(082)261-0563  
FAX(082)261-6628



## 御即位三十年を迎えて

広島県神社庁副庁長 藤本 武則

近年大地震や津波など大規模な自然災害が続いているが、それに加えて国際情勢も変化し、隣国三国との軋轢や戦後同盟国として共に歩んで来たアメリカも新大統領の就任により、俄かに経済や国防上の諸問題が浮上してきております。

さて、今年は御周知のように今上陛下御即位三十年の佳節を迎えました。昨年十二月一日に皇室会議が開かれ、今上陛下には来年四月二十日を以て御譲位遊ばされ、翌五月一日には現皇太子殿下が第一百二十六代の天皇に御即位遊ばされることが決定されました。これは文化十四年の第百十九代の光格天皇以来、実に二百年振りの御生前の御譲位となります。

今上陛下には一月一日の早朝、例年通り四方拝に臨まれ、一日に行われた嘉例の一般参賀では平成の御代で最も多い十二万人以上の参賀の人々に親しくお応えになられました。その折「本年が少しでも多くの人にとって穏やかで心豊かな年になるよう願っています。年の初めに当たり、我が国と世界の人々の幸せを祈ります。」とお述べになられました。

この度の生前の御譲位も、ご高齢のため象徴天皇としてご公務が充分に果たせないことによる止むを得ないご決断でありました。常に「国安かれ 民安かれ」の大御心のもと、我が国建国の理想とその実現を使命とされる天皇陛下がおわします事は、国民の大きな誇りと喜びであります。

今後共、神社庁の諸施策に格別のご理解とご支援の程お願い申し上げご挨拶とさせて頂きます。

# 平成30年度神社庁行事予定表

実施予定期日	行 事	対 象	主 権・担当	場 所
4	11(水) 敬神婦人会役員会	敬神婦人役員	敬神婦人会	神社庁
	12(木) 教化委員会	教化委員	神社庁	神社庁
	19(木) 県総代会役員会	総代会役員	県総代会	神社庁
	19(木) 県総代会評議員会	総代会役員・評議員	県総代会	神社庁
	23(月) 青神会定例総会	青年神職	青年神職会	神社庁
	25(水) 第10回神社建築視察研修会	神職	事業委員会	沼隈支部内
5	7(月)~11(金) 第71回中国地区中堅神職研修(乙)	神職	広島県神社庁研修所	神社庁
	17(木)~18(金) 中国地区社頭講話研修会	地区神職・教化委員	広島県	神社庁
	21(月) 日本書紀輪読*神道行法鍊成研修	女子神職	女子神職会	神社庁
6	2(土) 神職専門研修会(祭式・衣紋研修会)	神職	神社庁研修所	広島護國神社
	4(月) 表彰委員会	表彰委員	神社庁	神社庁
	10(日) 第7回神社検定	一般	日本文化興隆財團	神社庁
	19(火) 神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
	19(火) 神社庁常任協議員会	役員・支部長	神社庁	神社庁
	21(木)~22(金) 初任神職研修(前段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
30	25(月) 女子神祭式研修会	女子神職	女子神職会	神社庁
	3(火)~4(水) 敬神婦人会役員研修会	敬神婦人	敬神婦人会	沼名前神社
	3(火)~8/4(土) 直階検定講習会〔最少催行人員15名以上〕	神職子弟他	神社庁研修所	神社庁
	4(水) 身分選考委員会	身分選考委員	神社庁	神社庁
	17(火) 敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
	21(土) 祭祀舞研修会(浦安の舞…扇舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁
8	7(火) 教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
	21(火) 祭祀舞研修会(浦安の舞…鈴舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁
	23(木) 第63回広島県神社関係者大会	神職・総代他	神社庁・総代会	県立文化芸術ホール
	28(火) 祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁
9	4(火) 教養研修会	神職	教化委員会	神社庁
	6(木)~7(金) 初任神職研修(後段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
	11(火) 女子神役員会	女子神職	女子神職会	神社庁
	12(水) 神職身分認定証交付式	昇級者	神社庁	神社庁
	14(金) 日本書紀輪読*浦安の舞	女子神職	女子神職会	神社庁
	21(金) 神宮大麻曆頒布始奉告祭	役員・支部長	神社庁(尾道御調支部)	神社庁
11	7(水)~8(木) 中国地区神社庁職員研修会	中国地区神社庁職員	広島県	広島市内
	14(木) 日本書紀輪読*祝詞	女子神職	女子神職会	神社庁
	28(水) 第64回伊勢神宮新穀感謝祭	神職・氏子・崇敬者	神社庁	神宮他
12	3(月) 敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	未定
	4(火) 神社実務研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
1	9(水) 神社庁歳旦祭	三序長・神社庁職員	神社庁	神社庁
	16(水) 神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	Hセンチュリー21広島
	16(水) 神社庁・総代会合同新年五礼会	神社庁・総代会関係者	神社庁・総代会	Hセンチュリー21広島
	18(金) 教養研修会*五礼会	女子神職	女子神職会	神社庁
2	6(水) 敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
	14(木) 神社庁例祭	役員・支部長・神職他	神社庁	神社庁
	19(火) 教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
	20(水) 女子神祭式研修会	女子神職	女子神職会	神社庁
	26(火) 参与会	神社庁参与	神社庁	Hセンチュリー21広島
31	2(土) 神宮大麻曆頒布終了奉告祭	三序長・神社庁職員	神社庁	神社庁
	4(月) 女子神役員会	女子神職	女子神職会	神社庁
	6(水) 敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
	8(金) 神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
	14(木) 女子神総会	女子神職	女子神職会	神社庁
	27(水) 班幣式・定例協議員会	神社庁役員・協議員	神社庁	神社庁
祭祀舞研修会(朝日舞)				

平成三十年度予算・諸議案承認される

去る三月二十七日、神社庁にて平成

二十一年度定例協議員会が開催された。

山田茂雄議長進行のもと、平成二十一年度業務報告

度業務報告 平成二十一年度一般会計・

特別会計・事業委員会会計が報告され、

いざれも報告通り承認された。

次いで平成三十年度神社庁運営方針・

業務計画・予算、役員選考委員会の件に

について各議案が上程され、原案通り可決

決定された。

尚、協議員会に先立ち、神殿に於いて

班幣式が行われ、本庁の幣帛が庁長・副

庁長から各支部長に手交された。



## 平成三十年度 広島県神社庁運営方針

- 一、今上陛下御即位三十年を慶祝し、皇室の歴史と伝統を尊重し、皇室敬慕の念の發揚に努める。
- 一、神宮大麻曆颁布百五十周年に向け、神宮大麻の頒布推進に努めると共に各神社の御神徳の發揚を図る。
- 一、少子高齢化に伴う、後継者問題を始めとする県内各神社が抱える諸問題に対応すべく施策の構築に努める。
- 一、将来を見据えた神社庁の更なる充実に努める。
- 一、各ブロック主催の研修会開催を始め、ブロック内の連帯感を高めると共に組織としての充実に努める。

非公表

# 各委員会の平成一十九年度活動報告及び平成三十年度活動計画

## 教化委員会

委員長 櫻井 建弥

平成一十九年度 教化委員会活動報告

教化委員会 三回開催

教化常任委員会 五回開催

中国地区教化会議(山口県) 四名参加

全国教化会議(神社本庁) 一名参加

過疎地域神社活性化推進施策地域指定

庄原市(旧庄原市地区・比和町・高野町・口和町)

中国地区社頭講話研修会(山口県) 四名参加(三名講話)

中国地区過疎化問題検討合同会議 二回開催

『過疎地域神社対策への提言』を基に、神社本庁評議委員会への提案に向け検討

【研修部会】

教養研修会(六月一日)、専門研修会(九月一日)、実務研修会(十一月六日)を開催。

延べ百四十六名参加。専門研修会は初の土曜日に祭式研修会。

【奉斎・広報部会】

教化ボスター作成と広島県神社庁ホームページ更新。ホームページのスマートフォン対応。

神宮大麻奉斎テレビCM放送(広島ホームページにて年末年始二十五本)。

広島県テレビCMは、滋賀県、愛媛県神社庁で活用。第二回写真コンテスト。

【調査・研究部会】

『過疎地域神社対策への提言』の具体化。

中国地区過疎化問題検討合同会議、中国地区教化会議への資料提出と提言。

【研修部会】

専門研修会(六月一日予定)、教養研修会(九月四日予定)、実務研修会(十一月四日予定)。専門研修会は土曜日の祭式研修会。教養研修会は御大典関連の研修会企画予定。

中国地区社頭講話研修会広島開催への対応。

【事業委員会】

常日頃より事業部をご利用賜り厚く御礼申し上げます。まず、二十九年度の事業報告です。

①神社建築視察研修の実施  
深安支部のご協力により定員一杯のご参加を戴きました。感謝です。

②予算について  
前年度增收増益となつた緊縮予算を二十九年度も踏襲実行しましたが、目標にあと少し届かず未達成に終わりました。残念。

③広報、情報提供向上について  
当方準備不足により実行出来ませんでした。すみません。

さて、新年度(三十年度)ですが、引き続き緊縮予算を執行しながら

黒字決算になるよう務めます。その上でその糧になるよう新年度は社頭境内用の独自商品を企画紹介販売出来るよう準備を急ぎます。

また、今回で十回目となる神社建築視察研修会を沼隈支部の協力を得て四月二十五日に開催しました。

例年通り事業部カレンダーを十一月に発行配布する予定です。

最後に毎度毎度で恐縮ですが、注文扱い件数が増えれば本会計への

繰入金が増え、年々厳しくなつてある神社庁運営の一助になります。どうかこの循環システムを「理解賜り新年度も引き続きご愛顧ご利用戴きます

ようお願い申し上げます。

祭祀舞部会では研修会を始めて三十周年となる事から、第六十三回

広島県神社関係者大会にて浦安の舞を奉奏すべく、研修会を大会直前まで毎月開催し、衣装の著装も含めて舞を探求して、更なる舞の普及に務めたいと存じます。各研修会開催の際には事前に案内が届くと思いまますので、ご参加お願い致します。

祭式部会では県内神職を対象に祭式研修会が九月一日に広島護國神社を会場として開催され、四十三名の参加がありました。これは教化委員会が主催する事業の神職専門研修会であり、例祭前のこの時期に基本的な祭式作法と衣紋(著装)の確認を行うため、土曜日開催としたところ大勢の参加者のもと、作法を二コマ・衣紋を二コマを演習しました。

# 神社庁関係団体 平成二十九年度活動報告

広島県神社総代連合会 会長 中丸元夫

広島県青年神職会 会長 奥康就

今年は殊のほか天候不順が続き、厳冬期には日本列島各地で異常寒波や暴風雪の被害が発生しました。

県内の神社におかれましても、大雪に伴う雪害・除雪あるいは強風など、大変な苦労があつたことにお見舞い申し上げます。

さて、平成二十九年度の活動報告ですが、大きな行事としては恒例の第六十二回広島県神社関係者大会が一、七〇〇人の参加者のもと、盛大に開催されました。ご尽力いただきました関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。参加された氏子さん方が大会の趣旨を理解され、より神社に親しみと関心を持つて奉仕に努めていたことを願っています。

そうした中で実施しました事業活動は次の通りです。

## 平成二十九年度活動報告

4月13～14日	第四十回全国神社総代会幹部研修会	二名
4月18日	役員会	十二名
5月23日	評議員会	二十二名
8月18日	全国神社総代会代議員会	二名
9月6日	第六十二回広島県神社関係者大会	一、七〇〇名
11月28日	第五十三回全国神社総代会大会	一名
11月9～10日	第六十三回伊勢神宮新穀感謝祭	二五一名
1月16日	広島県神社総代連合会研修会	二十九名
	神社庁・総代連合会合同新年互礼会	四十九名

広島県青年神職会

会長 奥康就

県内神職および関係者の皆様には、平素より広島県青年神職会に對し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の四月より会長の重責を担い諸活動に取り組んでまいりましたが、早くも二年の任期の内の半分が経過している事に、驚きを感じているところであります。

平成二十九年度は九月十一日・十二日、長崎市において長崎での被爆について学ぶ研修会を長崎県神道青年会との合同にて開催いたしました。同じ被爆都市でありながら、広島とは異なる実情というものを感じるものがありました。長崎神青とは平成二十七年に靖國神社にて合同平和研修会を行つてから交流を続けており、また平成二十九年度神道青年全国協議会中央研修担当県が長崎でありましたので、前年度担当しました当会からは我々の反省点を伝え、来る中央研修成功へのエールを送る事ができたように思います。

これらの活動内容は、例年の活動と共に、昨年四月より開設させて頂きました広島青神フェイスブックページでも隨時ご報告させて頂いておりますので、ご一読頂けたら幸いに存じます。

今年度としましては、当会は創立六十五周年を迎えます。周年事業の一つとして、世界遺産「壬生の花田植え」で有名な北広島町で田をお借りし、田植え、稻刈りを含む米作り体験事業を行います。幼い子供から参加できる事業にしたいと考えておりますので、是非、皆様のご参加をお待ちしております。

広島県敬神婦人会 会長 山田美保子

会長 山田美保子

平素より当会に対し、ご理解ご支援を頂き、誠にありがとうございます。お陰様で、昨年度の諸行事を無事終えることができ感謝申上げます。

四月三日、グランドプリンスH広島での総会に先立ち、神田神社（宇品）に正式参拝しました。宮司様より御由緒や神社の移転遷座、火災で大変だったことなど伺いました。

九月の全国敬神婦人大会静岡大会では、静岡市民文化会館での大会行事後、富士山の噴火を鎮めるため建てられた神社である、静岡浅間神社・富士山本宮浅間大社（正式参拝）・北口本宮富士浅間神社など二泊三日の参拝旅行をしました。中でも国内唯一、浅間造り二階建ての本殿（国重要文化財）を有し、徳川家康に奉納された富士山本宮浅間大社の建物は、丹塗りという手法で仕上げられており、維持に大変な費用を要するとのこと。江戸時代には、百二十万坪ある噴火口、お鉢に投げ入れられたお賽錢を修復費用にあてたというお話など、楽しく説明いただきました。

平成二十九年度の主な活動は次の通りです。

3月17日	広島女子神職会設立二十五周年記念奉告祭並総会(神社庁)	二十五名
4月24・25日	設立二十五周年記念研修旅行(奈良県)	十四名
5月16日	日本書紀輪読・祭式研修(神社庁)	一十三名
6月8・9日	中国地区女子神職研修会(山口県)	八名
6月28日	祭式研修(講師 福場快之先生)(神社庁)	十九名
8月18日	広島県神社関係者大会支援(県立文化芸術ホール)	四名
8月21・22日	神職子弟の集い(三次市)	二名
9月11日	日本書紀輪読・浦安の舞(神社庁)	二十名
10月1日	会報「もみじ葉」十四号発行	十一名
11月6日	万葉集輪読(神社庁)	十四名
1月23日	日本書紀・万葉集輪読(神社庁)	十六名
2月21日	祭式研修(講師 重白将彦先生)(神社庁)	その他
	祭式研修(講師 重白将彦先生)(神社庁)	九名
	全国敬神婦人会静岡大会(静岡市)	三十二名
	平成29年4月(愛媛県)二名・9月(静岡県)二名	全国敬神婦人会常任委員会出席
	平成29年7月・12月、平成30年2月・3月	広島県敬神婦人会役員会出席

# 「浦安の舞」三十周年について

広島県神社庁 祭祀舞講師

横田 欣子

本年は、今上陛下が、御即位されて三十年の佳節の年、心より御祝い申し上げます。広島県神社庁主催祭祀舞講習会三十周年を記念して、第六十三回広島県神社関係者大会において舞姫による「浦安の舞」が奉奏されまること、誠におめでとうございます。

この研修会は、昭和六十一年広島県神社庁において、広島県内各地の神社祭典の振興を図るため、広島県教育関係神職協議会が中心となり企画立案され講習会が開催され、祭祀委員会祭祀舞部へ移行されて三十四年目となります。毎年、夏に二回、中国地方の五県の方々もご参加いただいております。これまでの参加者人数は、延べ約三千五百名になり、現在も小学生から神職までの方々が研修会に参加しておられます。講師は、研修会を常にリードし、指導されてきた女子神職の桑原八千代先生から、祭祀舞講師就任と同時に横田欣子にバトンが渡され今に至っています。舞を見直し高めるために、神社音楽協会より十年おきに一代目多静子会長、三代目先崎径子会長を招聘し舞の研鑽に努めてまいりました。

更に、平成の初期に生まれ、小学生から舞を始めた子弟で、六名（吉川瑠子さん、横田恵さん、松原静香さん、日黒裕子さん、所瑠璃さん、宮本まなかさん）が、神社音楽協会より免状をいただき、次世代を担う舞姫、指導者、女子神職として誕生致しました。戦後、巫女舞や「浦安の舞」が途絶えていた広島県下の津々浦々の神社、安芸一宮、嚴島神社、備後一宮、吉備津神社、又広島護國神社など、毎年熱心に舞姫さん達が参加され、脈々と舞を舞つておられます。

「浦安の舞」の研修を始めた当時、広島県の神社祭典の振興を図るために広島県内の宮司様方、神職の方々が、氏子の巫女さんの手を引いてこれら

「浦安の舞を舞つてほしい」という一生懸命な思いや巫女さんが習得され「よく頑張ったね。」と目を細められていた姿を思い出しますと今でも胸が熱くなります。これも、宮司様の熱意ある願いと共に、神職・巫女も真剣に舞の手順、巫女としての心構え、神様の前での正しい姿のあり方、伝統文化と神道的精神性を繋いで学んできた賜物だと思います。

天皇陛下が、「朝凧の海のごとく 波たぬ世」と祈られる大御心を頂き、広島県の「地魂」が蘇った今その有り難さを心より感謝しながら、私達は、「浦安の舞」を格別な思いで祈り舞わせて頂いております。

今回の奉奏の為に毎月、広島県神社庁、福山八幡宮、吉備津神社、広島護國神社、大頭神社、邇保姫神社等をお借りして合計十四回の稽古を重ねてまいりました。広島県神社庁や各宮司様方のご理解と温かいご厚情をいただき誠に有り難く幸せに存じます。心より御礼申し上げます。「神様に受け取つて頂ける、真心こもった舞」をめざし「見直し・聞き直し・やり直し」しながら、全員で一生懸命に取り組んで参りました。神社音楽協会の審査を受けて舞台にて奉奏させて頂きます。

出演者一同、三十年の研修会の積み重ねに感謝し、先人達の思いに心を馳せ真心込めて、舞わせて頂きます。



非公表

非公表

# シリーズ わたしたちの皇室④ ～皇位継承の新たなるかたち「譲位」～

亀山神社 宮司 潮清史

## ◆譲位への道のり

平成二十八年七月十三日夜、「天皇陛下が『生前退位』の御意向を示された」とNHKが速報し、五分後のニュースでは独占スクープとして報道され、後に新聞テレビなど各社から一斉に報道されました。これを初めて知った国民の驚きは大きかったに違いない、日本列島は素より海外にまで激震が走ったと言つても過言ではないものでした。

天皇陛下には、これらの報道を受けるかたちでビデオメッセージとして譲位の御意向を広く国民に御表明になり理解を求められました。その後は、政府が陛下の譲位に関する有識者会議を設置し、論点整理や国会見解の決定等を経て、天皇陛下の退位を認める特例法が昨年六月二日に衆議院、同月九日には参議院本会議で可決、成立しました。これはこれまでの天皇の終身在位を定めた憲政史上(明治以降)では初めてのことです。第一一九代光格天皇以来約二〇〇年ぶりの譲位が実現することとなりました。政府は、今般の譲位は陛下御一代を対象とするが、「将来の先例となり得る」との見解を示しています。これにより今後は改元や儀式など御代替わりに向けての細部や準備が加速してゆきます。【別表参照】



剣璽等承継の儀(松の間)

法案では陛下のビデオメッセージでの「お言葉」には触れられていません。このことは後述しますが、これは憲法が禁じる天皇の政治的行為に抵触するのを避けるためです。代わりに特例法の第一条で陛下のお気持ちに国民が理解、共感していることを法案の「趣旨」として明記されました。

## ◆「譲位」か「退位」か

これまで「譲位」という用語に統一して書きましたが、政府は一貫して「退位」を使用しています。譲位は読んで字の如く皇位を次の天皇に譲ることです。他方、退位は「ラストエンペラー」で知られる清朝最後の皇帝・愛新覚羅溥儀のように退位によって王朝が終焉することをも含んだ用語ですから、千代に八千代にさざれ石の巖となり苔の生すまで…と聖寿の万歳と弥栄を願う我々が使うべきものでないことは言うまでもなく、ましてや「生前」を冠するなどは、皇后陛下が「生前退位」という大きな活字を見た時の衝撃は大きなものでした。それまで私は、歴史の書物の中でもこうした表現に接したことが一度もなかつたので、一瞬驚きと共に痛みを覚えたのかもしれません。」と述べられたように、歴史的にみても表現に違和感があり不敬の極みと言わざるを得ません。

では、何故、政府は「退位」という用語を使用するのかという疑問が生じてきます。8つの条文からなる日本国憲法の第一章は『天皇条項』といわれ、  
①天皇の地位は主権の存する国民の総意であること。  
②皇位の継承は世襲のものであり、国会の議決した皇室典範の定めによること。  
③天皇の国事に関するすべての行為は内閣の助言と承認を必要とするこ

## ④天皇は憲法の定める国事に関するのみを行い、国政に関する権能を有さぬこと。

等等が定められており、天皇の御意志や御発意によつて皇位を譲る譲位では憲法違反に当たる恐れがあるとの慮りから、政府にとってはそこに配慮された苦肉の策ともいえる表現が、「譲位」ではなく「退位」という用語に表れているといえます。

## ◆天皇から上皇へ

三月三十日、政府は天皇陛下の譲位と皇太子殿下の即位に伴う式典の基本方針を次のとおり決定しました。

今上陛下の譲位という事実を広く国民に明らかにし、最後に国民の代表に会われるための儀式である『退位礼正殿の儀』を国の行事として明年四月三十日に、新帝の即位(践祚)である『剣璽等承継の儀』と、それに伴い国民の代表たる三権の長らに初めて公式にお会いになる『即位後朝見の儀』を翌五月一日に、そして国内外に即位を宣明される『即位礼正殿の儀』、国民からの祝福を受けられるパレード『祝賀御列の儀』、数日間に亘つて催されるであろう『饗宴の儀』は国の儀式(国事行為)として十月二十一日執り行われることになりました。また、即位後に初めて行われる新嘗祭である『大嘗祭』は、皇室行事として十一月十四・十五日に斎行されることとなりました。

これら一連の御代替わりによって天皇陛下は太上天皇の略称である「上皇」、皇后陛下は皇太后ではなく我が國の歴史では初めての「上皇后」という御身位(御身分)で敬称は何れも陛下となり、皇太子同妃両殿下は「天皇皇后」に、皇位継承順位の第一位となられる秋篠宮殿下には皇太子ではなく「皇嗣」におなりになることも決まっています。

これらの御身位の呼称は、歴史的に継承されたものもありますが、新たに生じた呼称により皇室と我が國の歴史や伝統を無視した皇室軽視とみ

【別表】政府準備委員会が決定した御代替わり前後の儀式・行事(平成30年4月15日現在)

	儀式・行事名	行事区	実施期日	場所	内容
退位の礼	退位礼正殿の儀	国事行為	平成31年4月30日	皇居・宮殿	退位を広く明らかにし、退位前に国民の代表者に会われる
即位の礼	剣璽等承継の儀	国事行為	5月1日	皇居・宮殿	皇位を継承されたあかしとして剣璽・御璽・国璽を承継される
	即位後朝見の儀	国事行為	5月1日	皇居・宮殿	即位後初めて公式に三権の長をはじめ国民の代表者に会われる
	即位後朝見の儀	国事行為	10月22日	皇居・宮殿	即位を公に宣明されるとともに、その即位を内外の代表者が寿ぐ
	祝賀御列の儀	国事行為	10月22日	東京都内	即位礼正殿の儀の終了後、パレードにより広く国民に即位を披露され祝福を受けられる
	饗宴の儀	国事行為	10月22日(数日間?)	皇居・宮殿	国内外の賓客に即位を披露され祝福を受けられる宴
大嘗祭		皇室行事	11月14日~15日	皇居内?	即位後初めて行われる新嘗祭
大嘗の儀		皇室行事	11月16日~17日?	皇居・宮殿?	大嘗宮の儀の後、天皇陛下が参列者に白酒・黒酒と酒肴を賜りともに召し上がる宴(直会)
立皇嗣の礼		国事行為	平成32年	皇居・宮殿	秋篠宮殿下が皇嗣となられたことを国内外に宣明される

る向きがあるのも事実です。

この万世一系にして連綿と継承される皇室は世界の至宝であり、我々日本人の誇りであり財産です。平成の御代もそうでありましたが、この皇室の歴史を新たに紡いでゆくのは新帝陛下を始めとする皇族方であることは言うまでもありません。しかし、別の観点から視れば有識者やメディアの影響力が少なからぬことも否定できませんし、何より我々国民の自覚と尊皇の心に因ります。

皇室・皇統の護持、そのための尊厳護持は「天皇を戴く国民」である我々一人一人の責務なのです。

# 「両大学の作法の違いについて」②

前回に統一して両大学の指導の異なる部分について述べますが、これらについては両大学共に前任の先生方による指導を基として記しました。

勿論、現在行われている指導が重要で私なりに調べたつもりですが、全体を完全に把握出来ない事をお詫びし、若干異なる部分があるやも知れませんのでご承知願います。

## 6、神前(祓所)から逆行する際の歩数について

A: 凡そ二歩。

B: 凡そ三歩。

広島: 右の通り。

## 7、御鑰・祝詞・玉串後取が授受を行う位置関係について(本座)

A: 宮司若しくは献幣使の少し下位にて、やや斜めに向かい授受

B: 相手の下位にて正対して授受(相手の下位の膝「足」が後取の膝「足」の間に来る)

広島: 受け取る側の体勢が執り易いので正対して行う。

## 8、御鑰後取の作法(進路)について

A: 本座の後方に余地がある場合、退く起座で本座の後に立ち

逆行の左折を行い辛櫛の前に至り、鑰を手にした後は宮司・祭員の後側を通り下座から祭員の前を通り宮司の前に進む

B: 辛櫛前に至る進路は同様で、鑰を手にした後は最短距離で宮司の前に進む

広島: Bの最短距離を進む。

## 10、懷中したときの笏の位置

(帖紙を用いない状態)  
A: 腹の右前にまっすぐ立てて入れる  
B: 体の正面よりやや右に斜めに入れる

広島: 斜めに懷中する。

## 11、把笏した後、直ちに正笏に移る際の両手の重ね方

A: 右腿に立てた笏の中程を左手で執り、右手で笏尾を持つた後、体の正面に移動しつつ両手を重ねる、体の正面に来た時に両手は重なっている(左手は下げながら右手に重ねる)

B: 右腿に立て左手で中程を執り、右手で笏尾を持った後、そのまま左手を下げ両手を重ねてから正面に移動する

広島: 体の正面に右手で移動しつつ両手を重ねる。

## 12、軋の鋪設(鋪き方)

A: 正中にて跪居、一步膝進し一旦軋を自分の膝前に横に置き右手で神前側、左手で自分側を持ち正中に置き直してから舒べる

B: 一步膝進した後、すぐに正中に縦に置いて舒べる

広島: 膝進後に縦に置き舒べる。

\*なるべく手直す必要が無いよう心がける。

(文責 祭式講師 福場快之)



笏頭の執り方

## 9、懷笏・把笏する際の笏頭の執り方(右手)

A: 笏頭より2~3センチあけて真横に持つ(笏に対しても手が直角)  
B: 笏頭より少し下部を斜めに持つ(約四十五度)

## 神道行法の勧め

大頭神社 宮司 祭祀委員会神道行法部会長

松原 弘毅

『修行というものは、体験してみることで机の上で論議さるべきことではない。心身共に神ながらになるのになれば、本当のものでないとするならば、智識と共に行法が重んぜられねばならないことは当然である。世に腹を練るとか造るとかあるが、これは知識鍊磨だけでなく、修行の必要を言つたものである。』これは、石上神宮での神道行法指導者養成研修会の「鎮魂録」、当時神社本庁調査部長岡田米夫先生の言葉であります。

私は、二十五年前ぐらいに御縁あつて石上神宮の鍊成会に二回ほど参加させていただいたことで神明奉仕をする上で禊祓や鎮魂等の行法の大切さに魂が揺さぶられました。十年前ぐらいからは、県の鍊成行事道彦を仰せ付かり、微力ながらご指導させていただいています。鍊成会で学んだことの一端を述べたいと存じます。

神道行法は、禊祓と鎮魂であります。禊は、身を水で清めて靈力を受け罪や穢を除去することです。人間は、本来神の子孫であり、その本質は明き清き直き正しき身であり禊祓をすれば本来の神そのままで清らかなる心身という信念のもとに、明治の神道家・川面凡児先生が考案し大政翼賛会が改良したものが現在の禊です。地域によって多少違いがありました。昭和四十四年に「神社本庁鍊成行事次第に関する件」が通達され、斯道の昂揚発展に資することを目的に神職の資質向上のために現在行われています。鎮魂は、昭和二十九年より神道行法鍊成研修会として神職の修行の一環として石上神宮の鎮魂行法、あるいは布留部の神業と称し一社の秘伝を伝授していただき現在に至っています。

行学一致という言葉がありますが、行と学は、車の両輪のように同じスピードで進み、両立しなければなりません。その上で信仰基盤の確立のため日々修行を継続することが肝要だと思います。私達、神職は、神と人との仲取り持ち、祭典、祈願をご奉仕する上に先ず斎戒、鎮魂を行つて魂を鎮め、心を鎮めてご奉仕したいものです。





府中芦品支部  
「平濱八幡宮参拝および  
米子航空自衛隊美保基地見学研修会」

府中芦品支部（前田一範支部長）は、「新年の互礼会」と「神社参拝」を兼ねた研修会として、島根県松江市鎮座の「平濱八幡宮」の正式参拝と、鳥取県米子市の「米子航空自衛隊美保基地」の見学を目的とした研修会を、平成三十年三月六日に参加者十三名で行いました。

十時過ぎには「平濱八幡宮」に予定より早く到着、すぐさま正式参拝を行った後、参集殿で宮司様である前島根県神社庁長の青木義興様より御講話いただきました。

午後一時三十分時間厳守で「米子航空自衛隊美保基地」の正面玄関に到着し、厳重な検問を通過し、無事入場することができました。

## 支部だより

同基地は、昭和十八年、旧海軍の基地として開設され、昭和三十年に航空自衛隊が部隊を設置し、昭和三十三年に航空自衛隊美保基地となりました。また、自衛隊機と民間機との共用飛行場に指定されており、「米子鬼太郎空港」の名称で利用されています。

美保基地は、西日本で唯一の輸送機部隊が所属する基地で、最新のC-2輸送機をはじめ、C-1輸送機やT-400練習機があります。

研修は、最初に旧海軍美保航空

（柳田直紀 通信員）



ことを願いながら、桜の下で花びらが盆に浮かぶのを待つた。

神社と氏子が益々榮えることを願いながら、桜の下で花びらが盆に浮かぶのを

## 事務局だより

◆「奉祝 天皇陛下御即位三十年」懸垂旗頒布のご案内

天皇陛下御即位二十年の年を迎える八月二十二日に開催される「第六十三回広島県神社関係者大会」を記念大会として、参加者一同お祝い申し上げることとなつております。

さて既に本年四月の神社庁「ユースにおきまして、奉祝記念事業として神社庁と県総代連合会共催で制作したこの「奉祝懸垂旗」の頒布について、県内各位の皆様方にご案内させて戴きました。

おかげを持ちまして、各神社の御社頭、拝殿の中において、すぐさま懸垂旗が掲げられている神社を県内各地で数多くお見受け致しました。

これも偏に皆様方のご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

この懸垂旗を掲げられる期間も限られておりますが、掲載写真のように御社頭に一对で掲げて戴きたく、残もありますことから再度頒布のご案内を差し上げます。

※尚、頒布価格につきましては、神社庁へお問い合わせ戴きたくお願い致します。

ご希望のあります神社は、お早めにお申込み下さい。



## 支部だより

「比婆西支部通常会開催」

去る二月十八日（日）に平成二十九年度末（三月）比婆西支部通常会（神職会）を井西支部長宅で行いました。年度末の会計処理や反省を下に、新年度の支部内行事の確認や日程の決定など行いました。中でも県神社庁報「二葉」既報の庄原支部との取組み「過疎地域神社活性化施策」事業、とりわけ『神弓祭』と『神樂』の保存・伝承に向けた取組みを早速四月中旬から実施して行くことになりました。指導して下さる先生の御都合もあり、早急な取組みの必要性を感じたからです。

『神弓祭』では、祭場の飾付けを始め、長い祭文を憶える事・それに合わせた樂の習得と多くの事があります。また、『神樂』も舞は勿論、太鼓や笛などの樂を習得する必要もあります。幸いに若い後継者が増えてきたので、何とかこの機会を活かしてバトンタッチが出来るように研修・練習を積んで行こうと決意を新たにしました。

（児玉朝光 通信員）



## 事務局だより

「比婆西支部通常会開催」

隊の資料が展示してある資料館を見学し、次にC-1輸送機の内部見学、管制塔の見学など、めったに経験することのない特別な研修をさせていただき、日本海における国防の様子をこの目にしつかり焼き付けることができました。

（尾多賀晴悟 通信員）

「本荘神社の春季例大祭」

去る四月八日、福山市松永町鎮座の本荘神社（柳田守宮司）春季例大祭が松永神社奉贊会会长並びに関係各位二十名参列のもと厳粛に斎行された。

この本荘神社のご祭神は本荘重政公である。万治三年技術であった「入浜式塩田」を松永の地に導入し、寛文七年整備され活気あふれる街を創り、延宝四年（一六七六年）七十歳の生涯を終えた。この功績を称え、宝暦九年（一七五九年）松永村の庄屋と村民らが承天寺境内に社殿を建立し、後に邸宅跡地に遷座した。

神社と氏子が益々榮えることを願いながら、桜の下

で花びらが盆に浮かぶのを

待つた。

（柳田直紀 通信員）



氏室社

方々の崇敬を集めています、三次浅野藩からの崇敬も篤く寄進もされており今日に至っています。来春の開館に合わせて是非お参り下さい。



## 編集後記

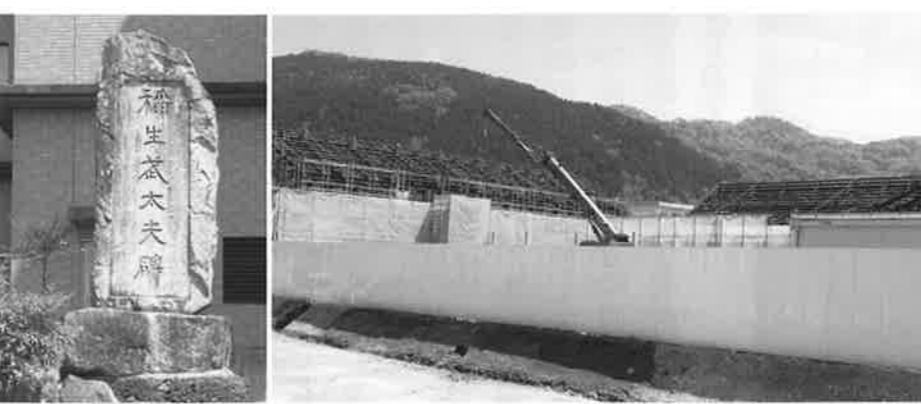
庁報誌「二葉」第135号をお届けします。今回も発刊に際してご協力いただきました皆様方に対し、厚く御礼申し上げます。  
又、「支部だより」も通信員の皆様にご寄稿いただき、今回も充実したものになりました。有難うございます。  
今後とも宜しくお願い致します。  
新しいシリーズ企画の要望等がありましたら遠慮なくお申し出いただければ幸いです。 庁報編集委員一同

◆表紙写真提供：呉支部 太刀掛 祐之

**「妖怪博物館『三次地区拠点施設』の安全祈願祭」**

三次市では平成三十一年(来春)開館を目指して、『妖怪博物館』を核とした三次地区拠点施設の安全祈願祭が去る平成二十九年十二月十五日に斎行されました。

祭典は太歳神社の小原広教宮司を斎主とし三次市の増田市長を始め、施主の三次市・施工の加藤組の関係者約四十名が参列して斎行され、年間十二万人の集客を見込んだ三次市(三次町)の中核観光施設づくりが動きだしました。



『妖怪博物館』は、七五〇〇平米(約二七七三坪)の敷地に鉄骨二階建での『妖怪博物館』延べ一一〇〇平米(三三四坪)と飲食スペースに入る交流棟(一七八坪)が建設されます。(平成二十九年十一月十六日中国新聞朝刊記事より)

妖怪博物館は江戸時代に記された、稻生武太夫の物怪録を中心に日本の妖怪特別ゾーンで構成され、稻生武太夫の生家跡は当館の至近距離にあり又稻生物怪伝説の舞台の太歳神社は歩いて五分位の近さです。三次地区拠点施設は、『三次本通り』の白壁の、『うだつ』づくりの町並みの保存地区を歩いて廻れる周遊コースとして整備されます。小原宮司の太歳神社は稻生物怪伝説の舞台神社として昔から三次地区

創祀年代不詳であるが、当神社は、もと中宮八幡宮と称し明治四十二年平田八幡神社及び弥栄神社(旧称祇園社)を合祀、同四十四年に八榮神社と改称しました。天正十二年吉川元春・長元父子によつて社殿再建、その後宝永元年(一七〇四)及び大正十四年に社殿再建修復がなされています。現在、森脇宮司は四年に社殿再建修復がなされています。現在、森脇宮司はお元気で日々忙しく過ごしておられます。

山県東支部  
「八榮神社の大ヒノキ」

山県郡北広島町岩戸鎮座の八榮神社(森脇一行宮司)の由緒は、昭和三十八年四月二十七日に広島県の天然記念物に指定されており、目通りの回りがそれぞれ五・五メートルと四・二メートルあり、多くの方が見学に来られます。お近くに来られましたら是非、大ヒノキを訪れて当社の歴史を肌で感じて頂ければと思います。

八榮神社の一本の大ヒノキは昭和三十八年四月二十七日に広島県の天然記念物に指定されており、目通りの回りがそれぞれ五・五メートルと四・二メートルあり、多くの方が見学に来られます。お近くに来られましたら是非、大ヒノキを訪れて当社の歴史を肌で感じて頂ければと思います。

(石橋正敏 通信員)



(福田秀実 通信員)

広島市支部  
「東日本大震災慰靈祭」

去る三月十一日、広島市南区西本浦町に鎮座する邇保姫神社(渡部公磨宮司)の氏室社にて、東日本大震災慰靈祭が斎行されました。

この慰靈祭は東日本大震災が起きた平成二十三年の翌年から行わられており、今年で七年目となる。

当日は渡部宮司を斎主とする二人の祭員と十三人の氏子総代が参列。全員で大祓詞奏上後、渡部宮司により祝詞が奏上され、玉串奉奠では氏子総代一人ひとりが亡くなられた方々の御靈に哀悼の誠を捧げ、慰靈祭は厳かに滞りなく執り行われた。

大震災から七年経ち、復興は進んでいるものの、今なおその影響が残っている。次の震災がもし広島で起ることになれば、その時我々は何をすればよいのか。今のうちに考えていかなければならないだろう。

(池田憲明 通信員)

佐伯大竹支部  
「松ヶ原神楽の継承」

平成三十一年三月二十五日、大竹市松ヶ原地区の旧松ヶ原小学校にて広域十二神祇神楽連絡協議会の第四回神楽大会が開催された。

今回、大会を地元に招致した松ヶ原神楽団は同地区の氏神・大歳神社(西村公仁宮司)に所属する神樂団で明治初期に友繁氏からもたらされた神楽と伝えられ、友繁流と呼ばれている。現在十一名の団員で構成され、平均年齢は六十代半ば。同神社の祭礼に毎年、神楽を奉納し、伝統文化の継承に取り組んでいる。

今回の神楽大会は十二神祇神楽の大会を地元・松ヶ原で開催し、松ヶ原に古くから伝えられて来た「柴鬼神」を披露したいという同神楽団の念願が実現したもの。

## 支部だより

同神楽団で四年ぶりの披露となった柴鬼神。

「将軍」と並んで十二神祇神楽では重要視される舞で、当日、鬼を舞つた下戸成治美氏は「地元で舞を披露して多くの皆さんに喜んでもらえた。これからも松ヶ原の神楽を守つて行きたい」と述べられていた。

(瀬戸一樹 通信員)

安芸高田支部

## 「新生・サンフレッチェ広島必勝祈願」

J1リーグ戦の開幕を目前に、毎年恒例となっているサンフレッチェ広島必勝祈願祭が、一月八日（木）戦国大名・毛利元就の居城だった郡山城跡の麓、元就ゆかりの安芸高田市吉田町鎮座の清神社（波多野邦彦宮司）で行われた。



青山選手と千葉選手が絵馬を奉納



三本の矢を受取る城福監督

昨年はリーグ下位を低迷し、J2降格の危機に直面したが、新体制城福新監督のもと三年ぶりのリーグ制覇を目指し、サンフレッチェ広島の選手一同ら約六十名が参拝した。波多野八朗禰宜の必勝祈願祝詞に続き、山本拓也社長、城福浩監督、千葉和彦選手が玉串を奉奠し必勝を祈願した。

神事にさきがけ、青山敏弘選手と千葉和彦選手が絵馬を奉納。

神事の後、甲冑姿の元就に扮した市民

から、三本の矢を受取った城福浩監督は、「元就の訓えのとおり全員で力を合わせ戦っていく」と制覇に向けての決意を語った。その後、詰めかけた約三百五十人のファンや一般参拝者と選手が記念撮影を行い、必勝祈願祭の一連の行事を無事終了した。

なお、必勝祈願祭のあと二月十四日の開幕戦から二月十四日現在、負けなしの五連勝と躍進を続いている。

（波多野邦彦 通信員）

広島市支部

## 「カープ必勝祈願」

三月二十二日（木）、広島市中区基町に鎮座する広島護國神社（藤本武則宮司）にて、広島東洋カープの松田元オーナーと緒方孝市監督をはじめ、選手、スタッフら計五十七人が参拝し、必勝祈願祭が斎行された。

藤本宮司の祝詞奏上後、豊栄の舞を奉奏。そして松田オーナー、緒方監督、会澤選手会長が順次玉串奉奠を行い、三連覇と三十年ぶりの日本一を祈願した。

会澤選手会長は、メディアのインタビューにて「気が引き締まったというか、いよいよ始まるのだなという気持ちになつた。三連覇という目標を良いモチベーションとして戦っていきたい」と話した。

（池田憲明 通信員）

